

7 国財務大臣・中央銀行総裁会議声明のポイント
[2007 年 2 月 9 日、10 日]

世界経済はより均衡の取れたものとなっている。G7 経済は好調を持続。米国経済は堅調であり、より持続可能な成長径路に調整しつつある。カナダと英国は、引き続き力強く均衡のとれた成長径路にある。ユーロ圏経済の回復の裾野は次第に拡大。日本の経済回復は順調であり、継続が見込まれる。我々は、こうした経済動向が意味するところが市場参加者に認識され、彼らのリスク評価に織り込まれていくであろうと確信する。

エネルギー価格の低下とインフレ圧力の緩和により、リスクは減退しているものの、引き続き警戒。我々は持続的で均衡のとれた成長を促す適切な政策を引き続き追求し、世界的不均衡の秩序だった調整を支援。この点、より均衡の取れた成長に向けた中国のコミットメントを歓迎。

我々は引き続き保護主義との闘いにコミットしており、ジュネーブにて発表されたドーハ貿易交渉の再開を全面的に支持。すべての参加者に対し、貿易のための援助を含め、成功に至るための最大限の努力を行うよう強く求める。クロス・ボーダーの資本市場を更に自由化するため、規制の枠組の相互承認を基に G 7 内における証券の自由取引について検討してみることに同意。知的財産権を執行し、知識経済において致命的な偽造品と闘うための協力の強化を支持。

我々は、為替レートは経済ファンダメンタルズを反映すべきとの考え方を再確認した。為替レートの過度の変動や無秩序な動きは、経済成長にとって望ましくない。我々は、引き続き為替市場をよく注視し、適切に協力する。多額かつ増加する経常収支黒字を有する新興市場エコノミー、特に中国の実効為替レートが、必要な調整が進むように変動することが望ましい。

幾つかの主要新興市場経済の財務大臣と会合し、経済成長と金融市場の安定を促進する地域債券市場の役割を議論。各国の地域通貨建債券市場の発展は、新興国の外的ショックや金融危機に対する脆弱性を減少させるとともに成長を促進するものであり、高い優先順位を置くに値する。5 月 9・10 日にフランクフルトにて開催される、市場の経験に関するハイ・レベル会議の成果に期待。これは具体的提言をまとめ、改革のモメンタムを継続するのに資するであろう。

ヘッジ・ファンドや、クレジット・デリバティブを含む先端金融技術の隆盛を含む近年の国際金融市場の動向は、金融システムの効率性に大きく貢献。しかしながら、これらの活動に伴う潜在的なシステムック・リスク及びオペレーショナル・リスクの評価は、一層複雑・困難化。ヘッジ・ファンド業界及び商品の急速な成長を踏まえ、我々は警戒する必要。よって、この問題をさらに探求することに合意。我々は民間部門と意見交換を行い、加えて、金融安定化フォーラム (FSF) に対し、高レバレッジ機関に関する 2000 年報告を今日の状況を踏まえて改訂するよう要請。

変化する世界経済の中で IMF が信頼性・有効性を維持するためには、抜本的な改革が必要であるとの我々の信念を再確認。IMF クォータ・シェアを各国の世界経済における相対的地位・役割により良く反映させ、また、低所得国の参加と発言力を強化することにコミット。IMF サーベイランスを改善することの重要性を強調。より実効的であるためには、サーベイランスは、各国に平等・公平に適用され、外的安定性に焦点を当て、また新たな義務を課すことなく明確な説明責任の枠組みに従う、というものであるべき。この観点から、為替政策のサーベイランスに関する 1977 年理事会決定を現時点に即したものにすることやレミット (サーベイランスの優先分野の指針) に関する専務理事の提案を歓迎し、これらを優先的にとり進めることを期待。IMF の持続可能な長期的資金調達に関する報告書を、今後の議論の良い基礎となるものとして留意。最近開始された世銀のガバナンス改革を支持。

資金を最も生産的な用途に振り向け、国連ミレニアム開発目標 (MDGs) の達成を支援する上で、アフリカにおける良き財政ガバナンスが果たす補完的な役割について議論。効率的かつ透明性の高い予算過程を促進するための共同の改革戦略、採取産業透明性イニシアティブ (EITI) といった透明性向上のための既存のイニシアティブの積極的な実施及び他分野への拡張の可能性、並びに税制、安定化基金、公的支出管理、債務管理の分野における改革・能力開発の強化を含む行動計画を、アフリカの国々とともに策定していくことに合意。一方、債権者やドナーが、貸付に際して債務持続性の問題を考慮することが不可欠。この目的のため、責任ある貸付に関する綱領を策定することが重要な一歩となる。最後に、アフリカにおける金融セクター開発を支援するための方策を今後検討。

貧困国を利する、人命を救うワクチンの研究・開発において民間投資資金を活用するための革新的資金メカニズムである、肺炎用ワクチンの事前購入コミットメント (AMC) の試行が、2007 年 2 月 9 日、ローマにおいて開始されたことを歓迎。科学技術分野を含め、教育を最貧国において進展させることの重要性を議論し、来る教育に関する国際会議に期待。

エネルギー効率及び特に再利用可能エネルギーを通じたエネルギー多様化の推進は、エネルギー安全保障、高く不安定なエネルギー価格、及び気候変動の見地から、G7、新興市場国双方にとって重要性が高まっている。市場原則に基づいた政策措置は、税、排出権取引等を含み得るが、それらは各国の個別事情に見合うよう実効的に設計されるべき。同時に、エネルギー産出国との透明で前向きな対話に引き続きコミット。

資金洗浄、テロ資金供与、及び金融市場の安定性と高潔性に対する同様のリスクを含むその他の不法資金供与に対する闘いにコミット。我々は国連決議 1540、1718、及び 1737 の実効的かつタイムリーな履行にコミット。この一環として、金融活動作業部会 (FATF) に、大量破壊兵器 (WMD) の拡散行為への資金供与に含まれるリスクの検討、及び FATF の権能の見直しを行うよう依頼。FATF に対し、国際基準を受け入れていない国・地域と緊密に協力をよう強く求める。IMF・世銀に対し、FATF との密接な協働を要請。

レバノンに関するパリ会議の成功を歓迎し、また、西岸及びガザの経済見通しを議論。引き続き状況を注視することで合意。